

## 取 扱 基 準

名 称	新潟市多面的機能支払交付金事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動と地域資源（農地・水路・農道等）の質的向上を図る共同活動にかかる費用に対して補助する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	多面的機能支払交付金事業によって広域的に保全管理される農用地面積の割合90%
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	広域活動組織及び活動組織 ※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内容	I 農地維持支払交付金 地域資源の基礎的保全活動 II 資源向上支払交付金 ①地域資源の質的向上を図る共同活動 ②施設の長寿命化のための活動
補助額及びその算定方法又は補助率	I 農地維持支払交付金単価（基本単価） 水田 3,000 円/10a 畑 2,000 円/10a II 資源向上支払交付金単価 ①地域資源の質的向上を図る共同活動（基本単価）： 水田：2,400 円/10a 畑 1,440 円/10a ②施設の長寿命化のための活動（上限）：水田 4,400 円/10a 畑 2,000 円/10a  <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和7年4月1日
評価の時期	令和9年9月30日
終 期	令和10年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による情報の公表	〔内容〕 新潟市から補助金を受けている旨
	〔媒体〕 会報、決算書等
担当部署	農林水産部 農村整備・水産振興課 農村計画担当 電 話 025-226-1828 (直通) e-mail noson@city.niigata.lg.jp